令和６年度事業報告

（令和６年４月１日から令和７年３月 31 日まで）

Ⅰ　概　況

１ 事業実施

令和６年度の事業活動収支は、収入額２億９，９２９万余円、支出額２億７，７６１万余円で、収支差額は２，１６７万余円のプラスとなりました。

収益増の主な要因は、新設住宅着工戸数が低調に推移する中で、確認検査事業における確認件数のシェアが 52.3%（前年比 2.9%の増）に拡大したこと、また、昨年 10 月に行った確認検査手数料の改定が大きく影響しているものと考えます。

その他の事業について、住宅瑕疵担保責任保険事業、適合証明事業（フラット 35）は、年々申請件数は減少していますが、他方、定期報告支援事業については、県からの受託事業もあり堅調に推移しています。今後も当センターの運営に大きく影響する新設住宅着工戸数の動向を注視してまいります。

このような中、利便性の向上を図るため、確認検査事業のオンライン化を進めてきましたが、確認申請の利用率は 45%に上り、目標値であった 40%を大きく上回ることができました。2025 年の建築物の省エネ適判の義務化を踏まえ、引き続きオンライン化を進めてまいります。

また、改正省エネ関連法（以下「改正法」という。）の施行を踏まえ、センター利用者を中心に県下４会場で改正法に係る講習会を開催しました。確認検査制度が大きく変わる中で、引き続き情報提供を積極的に行ってまいります。

営業活動は、特に改正法の周知と講習会の開催などについて活動してきました。今後ともセンター利用者を中心に定期的・継続的に事業者訪問を行うとともに、行政庁を利用している事業者を対象に新規顧客獲得を図ってまいります。

２　人事管理

人事管理については、平成 24 年に作成した人事制度等により運用してきましたが、労働環境が大きく変わる中で、令和７年度を目途に、当センター職員の高年齢化の実態を踏まえた制度改正について検討を進めます。

公務員の定年延長は、確認検査員の確保にとって大きな課題となっていますが、令和７年度新規採用職員として、行政ＯＢ職員２名を確保するとともに、プロパー職員１名が適合判定資格者検定に合格しました。また、資格取得に係るプロパー養成職員１名を採用し、建築士の資格を有する現プロパー職員３名を加え、今後、出来るだけ早期に検定合格者となるよう育成してまいります。

在宅確認検査員については、確認審査業務の地域バランスを改善するために有益な制度であり、現在の２名から必要により増員してまいります。

給与等の処遇改善については、現下の物価高等を踏まえ、生活支援策として全職員を対象に期末手当を支給しました。

また、職員配置については、限られた職員の中、令和５年度及び令和６年度の業務量を勘案し、各部所へ適正な配置を行ってきたところです。

Ⅱ　会議の開催

年・月・日	会議名	場　　所	議　　題
令和６年 ５月 17 日	監 査	長野県建築住宅センター会議室 (長野市大字鶴賀)	① 令和５年度事業報告について ② 令和５年度決算書について
令和６年 ５月 27 日	第１回 理事会	ホテル国際２１ 長野 (長野市県町)	① 令和５年度事業報告(案)の承認について ② 令和５年度決算書(案)の承認について
	第１回 評議員会		① 令和５年度事業報告について ② 令和５年度財務諸表(案)の承認について
令和６年 10 月 28 日	第２回 理事会	ホテルメトロ ポリタン長野 （長野市南石堂町）	① 令和６年度上半期事業実施状況について
	第２回 評議員会		① 令和６年度上半期事業実施状況について
令和７年 ３月 21 日	第３回 理事会	ホテルメトロ ポリタン長野 (長野市南石堂町)	① 令和６度事業実施状況報告について ② 令和７年度事業計画について ③ 令和７年度収支予算書（案）について
	第３回 評議員会		① 令和６年度事業実施状況報告について ② 令和７年度事業計画について

Ⅲ 事業実施概要

1　建築物等の確認・検査事業

建築住宅部、松本及び上田事務所において確認審査・検査及び令和４年度から業務開始した仮使用認定業務を行いました。

○　建築確認・検査引受件数（確認は変更を含む）

区　　分	引受件数（件）
建築確認申請	5,672
中間検査	30
仮使用認定	3
完了検査	4,775

2　構造計算適合性判定事業

平成 27 年 6 月 1 日に施行された建築基準法の改正に基づき、独立した機関として知事から委任（指定の継続）を受け、引続き「適合判定室」において業務を行いました。

○　適合判定受付件数

区　　分	受付件数（件）
適合判定	18［18 棟］

3　住宅保証機構(株)等との委託事業（住宅瑕疵担保責任保険事業）

「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づき、国から保険法人として指定を受けている住宅保証機構(株)と委託契約を締結し、住宅瑕疵担保責任保険業務（関連する事業を含む）を行いました。

○　保険取扱件数

区　　分	申込件数（件）
住宅瑕疵担保責任保険	448

4　住宅金融支援機構の適合証明事業（フラット 35）

独立行政法人住宅金融支援機構との協定に基づき適合証明業務を行いました。

適合証明：民間金融機関と住宅金融支援機構が提携し、提供している長期固定金利住宅ローンを利用するために、住宅金融支援機構が定める技術基準に適合していることを検査し、証明書を発行する。

○　適合証明受付件数

戸建住宅	共同住宅等		計	
51 件（戸）	1 件	10 戸	52 件	61 戸

５　住宅の性能評価等に係る事業

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく登録住宅性能評価機関及び「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく登録建築物エネルギー消費性能判定機関として、下表の評価、技術的審査等の業務を行いました。

○　受付件数

区　　分		受付件数（件）
長期使用構造等確認		173
住宅性能評価（設計評価・建設評価(既存共)）		3
住宅性能証明		3
現金取得者向け新築対象住宅証明書発行		0
低炭素建築物新築計画等に係る技術的審査		5
建築物省エネ法	適合性判定	64
	技術的審査	11
	性能表示審査（ＢＥＬＳ）	140

６　特定建築物等の安全対策の推進事業（定期検査報告支援）

特定建築物や昇降機等の定期調査・検査を行い、特定行政庁に報告した施設について、施設所有者やメーカー等の求めに応じ、報告済証（ステッカー）の発行を行いました。

また、令和４年 10 月から県からの委託を受け、昇降機等の定期報告の受理及び審査業務を開始しました。

○　報告済証発行件数

区　　分	発行件数（件）
報告済証発行(ステッカー)	8,838